

○ 特定地域医療提供機関・連携型特定地域医療提供機関の指定及び評価結果

	指定日	指定した特定労務管理対象機関の種別		医療機関勤務環境評価センターの評価	都道府県による支援の方針
		指定の種類	指定事由	評価結果の概要	
熊本赤十字病院 (熊本市)	令和6年 4月1日 ※指定期間は 3年間	特定地域医療 提供機関 (B水準)	救急医療	労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要な要件を満たしている。それ以外の労務管理体制の整備や労働時間短縮に向けた取組として、労働時間の把握や管理体制が十分になされている。労働時間短縮に向けて、自主的な取組の他、都道府県による必要な支援を講じられたい。	熊本県医療勤務環境改善支援センターを通じ、医療労務管理アドバイザー等による個別訪問支援など、医療機関の必要に応じ、更なる労働時間の短縮に向けた取組みや勤務環境改善に向けた取組みの支援を行う。
熊本大学病院 (熊本市)		連携型 特定地域医療 提供機関 (連携B水準)	医師派遣	労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要な要件を満たしている。それ以外の労務管理体制の整備も進んでおり、96%の診療科で複数主治医制が導入されるなど、労働時間短縮に向けた取組も十分になされている。労働時間短縮も進んでいる。	
済生会熊本病院 (熊本市)				労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要な要件を満たしている。それ以外の労務管理体制の整備や勤務環境への取り組みが行われているが、さらなる改善に向けて取り組む必要がある。労働時間短縮に向けて、自主的な取組の他、都道府県による必要な支援を講じられたい。	